

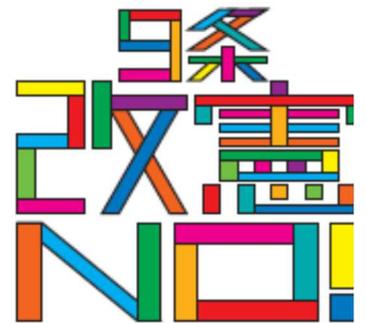


最近の状況—改憲をめぐる

4度目の緊急事態宣言が発出されている東京では、新規感染者数が1000人を大きく突破しました。憲法に保障された営業の自由をも奪いかねない「要請」を行おうとしていた菅政権は、無策ぶりをさらけ出しています。高齢者に対しては進み始めたワクチン接種は、まだまだ国民全体でみると一部分にとどまっています。この中でもオリンピックを何が何でも開催するつもりでいる所に、国民の命と生活を無視する姿勢を感じます。コロナウイルスへの対策は、科学的な知見を活用して、封じ込めていくことが大切です。国民の命と生活を守るためには、十分な補償と発生しやすいところに対する的確な対応が必要です。ところがこのような現在の法律制度の下でもやれることをやらずに、憲法を変えて「緊急事態条項」を盛り込もうという動きが進められています。実は、この動きの先には、国民に憲法改正の機運を植え付け、「本丸」とされている9条の改正を容易にしようとするたくらみがあるようです。

7月13日に発表された「防衛白書」には、台湾をめぐる記述が多くなりました。トランプ大統領時期から切迫を始めた米中対立は、バイデン政権になっても大きくは変わっていないように見えます。米国民は、いくつかの深刻な対立点を持っているようですが、こと対中国では共和党側も民主党側も一致しているように見える所があります。そうした中で、4月の訪米でも6月のG7でも、菅首相はバイデン大統領との間で、「台湾海峡の安全保障」で一致した態度をとっています。2015年の安保法制の成立で、米軍との共同行動の範囲が拡大しているところで、「台湾有事」という事態が生じてくると、自衛隊が巻き込まれることがあります。このことを利用して、自衛隊の装備の拡大や共同訓練の増加など、危うい動きが増えています。周辺の国々をも巻き込んだ外交による平和的な解決を最優先に考えるべきだと思います。

6月に閉会した国会は、東京都に緊急事態宣言が発出されている状況でも開かれていません。衆議院議員は10月に任期満了を迎えます。解散が行われても任期満了による選挙になっても、10月までには総選挙が実施されます。先の国会では、憲法審査会で「国民投票法」改正の審議が行われ、付帯条項付きで改正法が成立しました。次の国会では、自民党は、改正4項目の審議入りを狙ってくるものと思われる。しかし、今度の総選挙で改憲派を少数派に追い込めれば、彼らの思惑は実現しません。今度の総選挙には、いろいろな争点がありますが、憲法9条を守る、ということも大きな争点となってきます。「立憲野党と市民の連合」の勢力の議員を多く当選させ、自民党や追随勢力による改憲の野望を打ち破っていかうではありませんか。
(代田2丁目・伊東 宏)



今、思っていること

東京に4回目の緊急事態宣言が発出されました。先に行われた都議選での争点にもなった東京オリンピックはそれでもあくまで決行です。

この間のコロナ対応も後手後手で本気でオリンピックをやろうとするなら、もっときちんとした対策をするべきと思いますが、それもやらず、首都圏を無観客にしても開催にしがみつく。いのちの問題をどう考えているのか。今やるべきは、コロナを収束させること、オリンピックにかけるお金があるなら医療や生活に困っている人の補償や支援にまわすこと。

今まで、オリンピックが商業主義になっていることなど、知っているつもりでしたが、それでもオリンピックで選手(日本の選手以外も)応援してきました。

でも、この間のIOCやJOC、組織委員会を見ていて、もうオリンピックをやる意味があるのか、一生懸命頑張ってきた選手には悪いとは思いますが、応援する気を無くしました。それでもいざ始まると、テレビや報道で日本がんばれ!の大合唱になるんでしょう。

もう、うんざりです。

九条とは、直接関係はありませんが、いのちとつながっていると思い記しました。

(代田4丁目・萱野 幸子)

自然破壊と人間の責任

日本は、国土の7割が山だそうですが、山を守れなくなった人が、安価に山を手放していることを知って、気になっていました。

コロナ禍で、自分の時間を持ち、自分の山でキャンプを楽しむというのだそうですが、伐採して空間を作るのに自然を壊すようなことをしている人はいないのでしょうか。

そんな小さなこと、心配する必要がないことを期待しますが。

環境のためといいつつ、山を切り開き、大規模なメガソーラーを設置したため、台風などで、土地ごと崩れてしまったり、基本的な知識やルールが守られずに進められてはいないのでしょうか。

今回の熱海の土砂崩れは、未だ原因がはっきりしたわけではありませんが、盛り土があの大きな被害を生じさせたのだとしたら、元々下方に住んでいた人たちは、自分たちの暮らしと命を守る方法はあったのでしょうか。

起きるべくして起きた事故なら、責任はだれがとるのでしょうか。財産の補償はできても命の補償はできません。

けた外れの雨も、海洋汚染も、人間が原因の地球規模の自然破壊ですが、人類が守るべき約束事は、みんな守らせましょう。
(代田1丁目・岩瀬 薫)

集会等の紹介

**以下の案内があります。

今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

8月13日(金) 19:00～・14日(土)14:00～・15日(日) 12:00～ 劇団東演公演

朗読劇『月光の夏』 「日本の夏」を語り継ぐ企画

原作・脚本/毛利恒之 演出/鈴木完一郎・原田一樹

場所：北沢タウンホール

主催：劇団東演 (TEL 03-3419-2871)

料金：一般/3,000円

11月13日(土) 13:30～ 世田谷・九条の会 16周年のつどい

講師：佐藤 慧さん (ダイアログフォーピープル/D4P 所属
フォトジャーナリスト、ライター)

場所：梅ヶ丘パークホール



日本国憲法(抜粋)

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++